

〈周知：東北大学病院を受診する際の留意点について〉(3/30)：理

教職員各位

理学研究科長

東北大学病院を受診する際の留意点について

大学病院長より、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、
国・地域を問わず、本学の構成員または構成員の同居するご家族等が
海外から帰国・入国した後に大学病院を受診する必要がある場合は、
原則帰国・入国の日から起算して15日以内以降に受診いただくこと、また、
事前に受診予定の診療科等と相談するよう周知依頼がありましたので、
お知らせいたします。
なお、学生には教務課より別途連絡いたしますこと、念のため申し添えます。

※帰国・入国後に発熱等の症状がある場合には、大学病院を直接受診
することができませんので、新型コロナウイルス感染症に関する一般電話
相談窓口（コールセンター）へお問い合わせください。

■新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口（コールセンター）

TEL：022-211-3883

FAX：022-211-3192

※参考：本学 HP

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disaster/outbreak/01/outbreak0101/>

東北大学 理学部・理学研究科 総務課

総務企画係 千葉・遠藤・近藤

〒980-8578 仙台市青葉区荒巻字青葉 6-3

TEL：022-795-6346

FAX：022-795-6363

E-mail：sci-syom@grp.tohoku.ac.jp